

未来にとっての「最良の選択」を

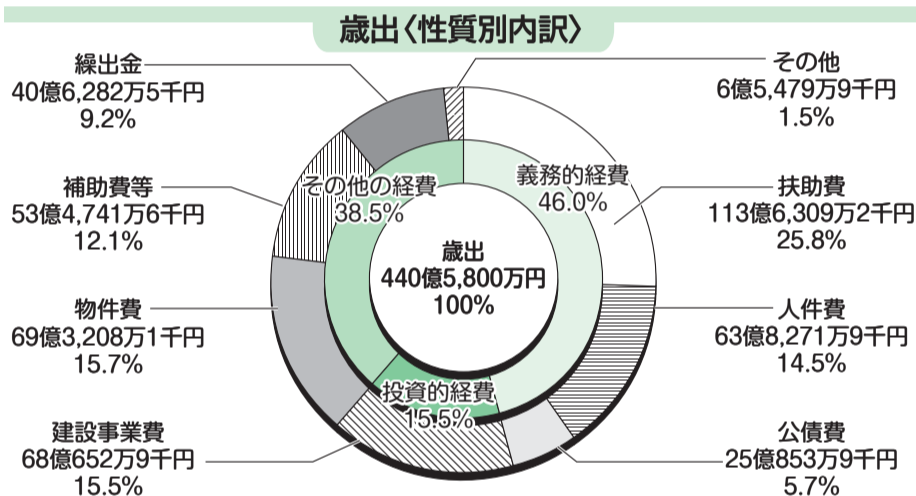
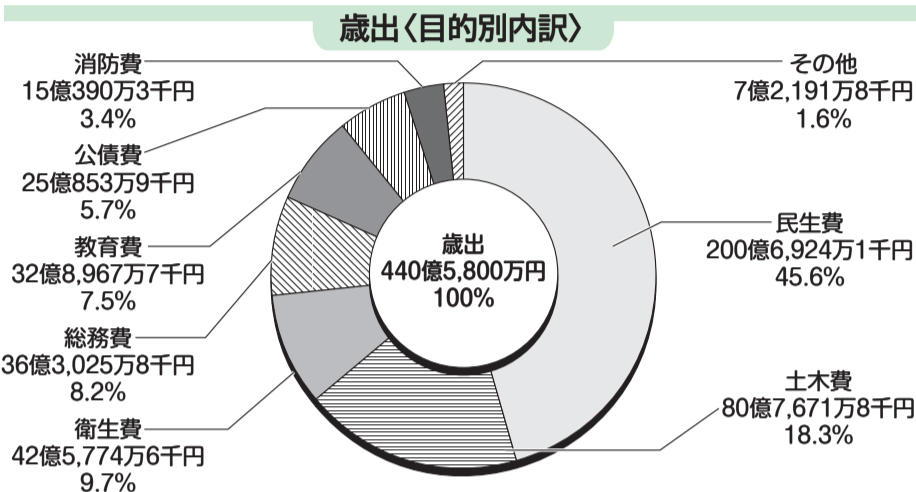
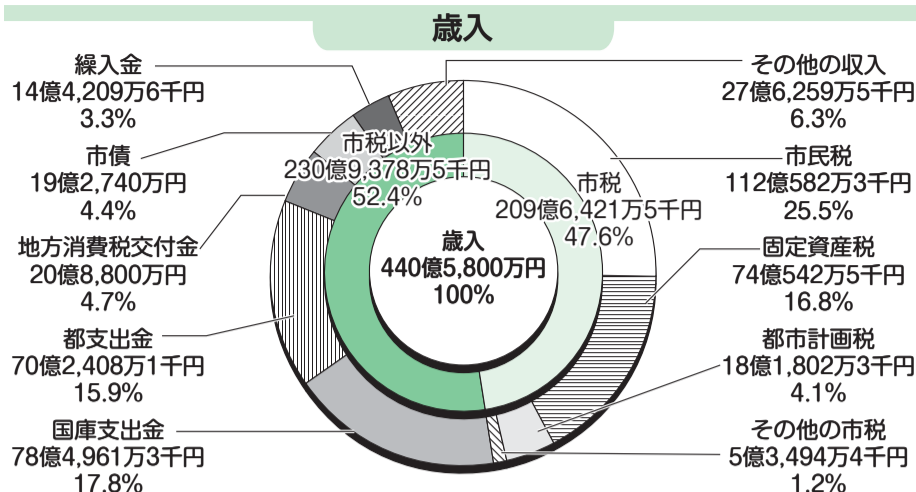
小金井市長 **西岡真一郎**

始めに、長年にわたり本市の可燃ごみの処理のご支援に対しまして、ご理解とご協力をいただいている多摩地域の各団体や東京都など、すべての施設周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。市政の最優先課題である可燃ごみの処理につきましては、浅川清流環境組合（構成市＝日野市、国分寺市、小金井市）において、昨年11月から日野市内にて新可燃ごみ処理施設の建築工事を開始し、平成32（2020）年4月の本格稼働をめざし事業を進めております。本市といたしましては、新施設が稼働するまでの間、引き続き、本市から発生する可燃ごみのご支援をいただけるよう、また、組合構成市として共同処理が円滑に進むよう、与えられた役割の重大さを認識し、誠実に責任を果たすべく全力を尽くしてまいります。

平成30年度予算については、本市の財政状況は厳しさを増しつつあるとの認識のもと、あらゆる経費の削減に努めつつ、最少の経費で最大の効果を得られるよう、将来を見据え新たな視点で検討を行ったほか、国および東京都の動向を注視し、より一層の財源確保に努めた結果、一般会計の総額は市制施行以来最大規模となる440億5,800万円、前年度から40億7,600万円（10.2%）の増となりました。

主な事業につきましては、武蔵小金井駅周辺のまちづくり事業や東小金井駅北口土地区画整理事業をはじめ、待機児童解消対策としての民間園の新設および既存園の定員拡充、認可および認可外保育施設保育士等の処遇改善、学校施設の非構造部材をはじめとした各公共施設を安全かつ安心にご利用いただくために必要な措置、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業、そして、市制施行60周年記念事業等が挙げられます。（4面参照）

厳しい社会経済情勢の中、「選ばれるまち」になるために、これまで以上に勇気と決断を持ち、議会の意思を受け止め、全庁一丸となって市政運営に臨み、今後も市民サービスの向上に努めてまいります。



5月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎 1階 ☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時30分～4時30分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
法律相談	5月1・8・10・15・17・22・24・29・31日	午前9時～正午 ▷法律相談、交通事故相談は、4月16日から、直接または電話で受け付け 法律相談は各日とも6人	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
税務相談	5月9・23日	いずれも午後1時30分から	シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日 (祝日を除く) 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター (貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
人権・身の上相談	5月21日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室 ☎042-383-1225) へ予約してください
建築・登記・表示登記相談	5月2日		創業相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話 (☎0422-31-2040) で予約してください
行政相談	5月17日		生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
相続等暮らしの書類作成相談	5月16日	▷広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818) へ予約してください	ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷ボランティア・市民活動センター (本町5-36-17 ☎042-387-0011) ▷予約制 (1日2組まで)
交通事故相談	5月8日	▷広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818) へ予約してください			
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	5月10・11・18・25日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり (1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください			
母子 (ひとり親)・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課 (市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所 (本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課 (市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所 (国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			